

# くるめクリーンパートナー 第9号 くるめクリーンパートナー ニュースレター



発行：久留米市環境政策推進課  
発行日：平成18年7月1日

## ～ はじめに ～

今年の夏も猛暑を予感させる暑い日が続いていますが、クリーンパートナー会員のみなさまいかがお過ごしでしょうか？

「くるめクリーンパートナー」制度は、今年で5年目を迎えます。活動団体は年々増えて、平成18年5月末現在で241団体・個人、登録者数は9,300人を超え、活動者数も年間延べ約34,000人となりました。これもひとえに会員の皆さんの努力のたまものであり、皆さんの活動を通じてクリーンパートナーの存在そのものが周知され、市民の皆さんの環境美化に対する意識も少しずつ向上していると、市では考えています。深く感謝いたします。

今後もクリーンパートナーの制度をより周知させ、市民・事業者の皆さん、行政とが一体となって、事務局一同環境美化に努めていきます。

## ☆☆☆ 平成17年度活動報告・アンケートの集計結果 ☆☆☆

平成17年度の皆さんの活動報告・アンケートを、先日ご提出いただきました。日頃の活動状況や、率直なご意見を多数お寄せいただきましてありがとうございました。

皆さんからお寄せいただいた活動結果報告、意見をまとめました。

### ○平成17年度活動結果報告

<月別延べ活動人数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
2,777	2,689	3,382	3,053	3,037	3,114	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3,257	3,206	2,953	2,045	2,048	2,831	34,392人

<ごみの収集量(クリーンパートナー専用袋使用分)>

燃やせるごみ … 8,219袋

燃やせないごみ … 3,394袋

<その他>

◇情報提供

- ・不法投棄、放置自転車の情報(3件)
- ・公園の不備(ライト等)(2件)

◇意見、要望

- ・用具の充実、補充について(11件)
- ・ポイ捨ての対策(8件)
- ・喫煙者などのマナーについて(5件)
- ・CP看板設置(4件)
- ・除草について(3件)
- ・犬のフン放置対策の強化(2件)
- ・ポイ捨て対策看板設置(1件)
- ・屋台の営業後のごみの散乱について(1件)
- ・ホームレスの私物の散乱について(1件)
- ・美化条例による罰則の強化(1件)

○アンケート結果報告(回収件数217)

<活動の具体的内容(回答数119)>

回答数	項目
119	清掃活動
42	除草
19	花壇の手入れ(苗の植えつけ)
15	粗大ごみの始末・情報提供
9	ポイ捨て防止の呼びかけ
1	違法広告物の撤去
0	落書き落とし
1	その他

<クリーンパートナーをどこで知り得ましたか？（回答数86）>

回答数	項目
70	地元自治体 (内訳 広報誌35、担当から直接20、その他15)
17	他の市民団体、活動仲間から
1	インターネット
0	マスコミ
15	その他

<クリーンパートナーの効果・成果（回答数104）>

効果の内容（回答数104）

回答数	項目
65	まち美化への関心が深まった
62	散乱ごみが減少した
44	地域への愛着が深まった
40	自分（たち）がポイ捨てしなくなった
33	ポイ捨てする人への啓発効果
21	地域での連帯感が高まった
12	まち美化活動を行っている団体（個人）同士の交流が深まった
9	まちが活性化した、地域のイメージアップにつながった
4	その他

クリーンパートナーの特徴やメリット（回答数103）

回答数	項目
57	継続的に活動ができる
52	清掃・美化活動の責任（義務）がある
42	行政からの支援が得られる (内訳⇒支援は 厚い→17・普通→12・薄い→13)
38	活動に誇りややりがいを持てる
21	サイン（看板）などによって自分たちの活動をアピールできる
11	活動内容・活動時間など主体性をもって行政と協議できる
8	行政との役割分担がはっきりしている
5	その他

< 今後まち美化を進める上で必要な対策（回答数103） >

回答数	項目
60	ポイ捨て防止のキャンペーン、啓発活動の強化
57	歩きタバコ禁止等の喫煙マナーアップ運動
34	久留米市環境美化促進条例による罰則の強化
31	ボランティア清掃への支援強化
29	くるめクリーンパートナーの制度の充実
25	空き缶、空きビン等の回収容器の増設
17	行政の清掃事業の強化
2	空き缶、空きビン等の回収容器の撤去
4	その他

♪♪♪ **ご質問・ご要望にお答えします!** ♪♪♪

活動報告書では、皆さんからご質問・ご要望などもお寄せいただきました。いくつかご紹介し、回答します。

- ・**自転車などの不法投棄がある。**
- ・**河川敷はすごくごみがあります。標識を立ててくださればと思います。**
- ・**ポイ捨て禁止の看板を立ててほしい。**

→不法投棄や施設等の不具合の情報については、お寄せいただければ管理者に連絡し、対応していただくようお願いしています。また、クリーンパートナー標識を希望する人や設置場所を変更されたい人はご連絡ください。今後も何かお気づきの情報や改善点があればご連絡ください。

- ・**活動時に着用するベスト、帽子、軍手を人数分支給してほしい。**
- ・**ごみ袋や用具の貸与の方法を再度説明してほしい。**

→クリーンパートナー活動に必要なごみ袋に不足があれば連絡してください。代表の人へお届けいたします。用具も皆さんが活動する際に必要と思われる分についてはできる限り対応したいと思いますが、在庫の関係上、品物によってはすぐに対応できないものもありますので、その際はご了承ください。

## ♪♪♪ 総括 ♪♪♪

活動地域によって意見は様々ではありますが、「最近はごみが少なくなりました!」「ボランティア中、挨拶をしてくれ、とても気持ち良いです!」等と言った意見が多くありました。事務局一同とてもうれしく思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

### ≫≫≫ 事務局からのお知らせ ≪≪≪

#### 【看板設置等について】

今回の活動報告やアンケートで確認できましたクリーンパートナー看板の設置希望については、準備が出来次第、各団体の連絡担当者にご連絡いたします。また、既に看板を設置をされている団体から看板の団体名が消えているとの声が数件ありました。対応いたしますので、他に同じような事例がございましたらお電話ください。

このニュースレターは、くるめクリーンパートナー事業や、環境美化活動に参加されている皆さんの情報交換や交流の場などになることをめざしています。

今後のニュースレターでは、皆さんの活動状況や活動に対する思いなどを紹介していきたいと思います。

ご意見、ご要望、情報などをおよせいただくことで、より良い紙面づくりをしていきたいと思いますのでご協力をお願いします。



発行元：久留米市環境部環境政策推進課

〒830-8520 久留米市城南町15-3

Tel: 0942-30-9146

Fax: 0942-30-9715

e-mail: [kansei@city.kurume.fukuoka.jp](mailto:kansei@city.kurume.fukuoka.jp)